

神奈川県弁護士会 総合法律相談センター

法律相談のご案内

2018年 保存版

色々な相談ができます

困った時は弁護士に
相談してください！



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association



ご相談は予約 面談制です。 まずはお電話で ご予約ください。



※詳しくはP6~7をご覧ください。各種相談の開催曜日は相談場所ごとに異なります。インターネット予約申込みも行っています。

1 総合法律相談

お金の貸借、男女トラブル、借地、建築紛争、マンション問題、契約上のトラブルなど、日常生活で生じる様々なトラブルを対象にした法律相談です。



相談日

平日 ※横浜駅西口は土曜日、川崎は休日も相談できます。

相談場所

横浜駅西口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原

2 債務整理相談

多額の借金は生活の根底を脅かします。返済に追われる日々を抜け出し、新たな生活を築くために、あなたの状況にあった解決方法をアドバイスします。住宅ローン、自己破産、任意整理、個人再生等についてご相談ください。過払い金が発生している時は、その返還請求もお手伝いします。

無料
1回限り



相談日

平日 ※横浜駅西口は土曜日も相談できます。

相談場所

横浜駅西口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原

3 離婚・相続相談

親権や養育費、慰謝料請求、財産分与などの離婚に関する問題、また、相続全般に関する問題を対象とした法律相談です。



相談日

平日

相談場所

相模原、小田原



4 家庭の法律相談

離婚、相続、成年後見などの家庭における法律問題を対象にした相談です。



相談日

平日 ※横浜駅東口は土日祝日も相談できます。

相談場所

横浜駅東口、川崎、横須賀、海老名

5 交通事故相談

無料
5回まで

(公財)日弁連交通事故相談センターによる無料相談です。過失割合や示談金、損害賠償など、加害者・被害者を問いません。一定の要件を満たせば無料の示談斡旋も行います。※示談斡旋のお申し込みには、扱える事案かどうかを記した弁護士紹介状が必要になります。※刑事処分、行政処分についての相談は取り扱っておりません。

相談日

平日



相談場所

関内、横浜駅西口、川崎、横須賀、小田原、相模原(相談所/中央区役所、南区役所、緑区役所)、座間(相談所/座間市役所)

6 消費者被害相談

無料
3回まで

「訪問販売などで高額な商品を買わされた」「契約が事前の説明と違っているのにクレジットの請求が続いている」「先物取引や未公開株など危険な投資をさせられた」このような詐欺的な商法の被害にあった消費者の方々のための相談です。

相談日

火曜日・金曜日

相談場所

関内



7 子どもの人権相談

無料
3回まで

「近頃子どもの様子がおかしい」「学校でいじめにあっていけるのでは?」未成年の方のいじめや差別、学校とのトラブル、虐待問題などについてご相談ください。

相談日

木曜日

相談場所

関内



8 働く人の法律相談

突然の解雇や給料未払い、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件の変更など、労働に関する様々なトラブルについての相談です。



相談日

月曜日・第2、4木曜日

相談場所

関内



神奈川県弁護士会で行っている その他の さまざまな法律相談のご案内



詳細につきましては、該当するダイヤルにご連絡ください。

| 連絡先 | 対象となる方 | 電話番号 | 相談方法 | 受付時間(祝日除く) |
|-------------------------|------------------------------|--------------|--|-------------------------------------|
| 遺言・相続お悩みダイヤル 《電話相談》 | 遺言や相続に関して電話相談をご希望の方 | 045-211-7719 | 申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士からお電話いたします。20分まで無料で電話相談ができます。 | 【月～金】 9:30～12:00 13:00～16:30 |
| 子どもお悩みダイヤル 《電話相談》 | 未成年のお子様に関する相談をご希望の方 | 045-211-7703 | | |
| 交通事故コンシェルジュ 《電話相談》 | 交通事故にあわれた方 | 045-211-7726 | | |
| 自死遺族ホットライン 《電話相談》 | 身近な方を自死で亡くされた方 | 045-228-7832 | | |
| 犯罪被害者のための電話相談 《電話相談》 | 犯罪の被害にあわれた方 | 045-211-7724 | 受付時間にお電話いただけますと弁護士と30分程度無料で電話相談ができます。 | 【火・金】 13:00～16:00 |
| ひまわりほっとダイヤル 《面談相談》 | 中小企業の経営について問題をお持ちの方 | 0570-001-240 | 申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士からお電話いたしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、30分まで無料で面談相談ができます。 | 【月～金】 10:00～12:00 13:00～16:00 |
| 民事家事当番弁護士 《面談相談》 | 裁判中の方で、弁護士等の代理人がいない方 | 045-211-7700 | 申込受付後、受付日の翌日(土日祝日を除く)までに弁護士会からお電話で弁護士の連絡先をお伝えしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、30分まで無料で面談相談ができます。 | 【月～金】 9:30～17:00 |
| 労働審判代理人紹介制度 《面談相談》 | 労働審判の当事者となる方で、まだ弁護士に依頼していない方 | | 申込受付後、1週間以内に弁護士からお電話で弁護士の連絡先をお伝えしますので、面談相談のご予約をお取りください。初回は、30分まで無料で面談相談ができます。 | |

9 外国人法律相談

国際結婚、在留資格、ビザの申請などについての相談です。英語・中国語・韓国語・スペイン語に対応しています。ご予約は、日本語を話せる方を通じてお申し込みください。

相談日

第1、3水曜日

相談場所

関内



10 事業者の経営に関する法律相談

無料
1回限り

相談日

水・木・土曜日

相談場所

横浜駅西口(水・土曜日)、川崎(木曜日)

中小企業の事業主の方や、個人事業主の方を対象にした相談です。債務整理、経営再建、債権回収、労働問題、事業継承などの様々な法的な問題に関する相談ができます。

11 法テラス相談援助利用による相談

無料
法テラスでの相談
含めて
3回まで

相談日/場所

「賃貸住宅相談」
月・金曜日/横浜駅西口

「空き家・近隣問題法律相談」
木曜日/横浜駅西口

「賃金に関する法律相談」
土曜日/横浜駅西口

※相談料無料には条件があります。

国の支援機関である法テラスの相談援助を利用した賃貸住宅、空き家・近隣問題に関する相談ができます。

※収入が一定基準以下の経済的に余裕のない方が対象となりますので、予約の際に確認させていただきます。



神奈川県弁護士会では「顧問弁護士の紹介」や「労働審判についての弁護士紹介」等も行っております。詳細についてはお問い合わせください。

TEL: 045-211-7700

受付時間: 月～金(祝日除く) 9:30～17:00

神奈川県弁護士会総合法律相談センターのご案内

| 相談センター | 相談日 | 住所 | 電話予約・電話番号 | 1 総合法律相談 相談時間:45分以内 相談料金 5,000円(税込) | 2 債務整理相談 相談時間:30分以内 相談料金無料 (1回限り) 無料 | 対応 特別相談 |
|------------------|------------------|--|---|--|---|-----------------|
| 関内法律相談センター | 平日 | 横浜市中区 日本大通9番地 (神奈川県 弁護士会館1階) | 045-211-7700 平日 9:30~17:00 | | | 5 6 7 8 9 |
| 横浜駅西口法律相談センター | 平日 夜間 土曜 | 横浜市神奈川区 鶴屋町2-23-2 TSプラザビル4階 | 045-620-8300 月・火・木・金曜日 9:30~17:00 水曜日 9:30~19:00 土曜日 9:30~15:30 | 月・火・木・金曜日 9:30~11:45 13:00~15:15 水曜日 9:30~11:45 13:00~15:15 16:00~19:00 土曜日 10:00~12:15 12:45~15:00 | 月曜日 9:30~11:30 火・水・金曜日 13:00~15:00 土曜日 12:45~14:45 | 5 10 11 |
| 横浜駅東口家庭の法律相談センター | 平日 夜間 土日祝日 | 横浜西区高島 2-18-1 (そごう横浜店6階) | 045-451-9648 毎日 10:30~19:00 | | | 4 |
| 川崎法律相談センター | 平日 夜間 土日祝日 | 川崎市川崎区 駅前本町3-1 NMF川崎東口ビル 11階 | 044-223-1149 月・水・金曜日 9:30~17:00 火・木曜日 9:30~19:30 土・日曜日・祝日 13:00~17:00 | 月・水曜日 10:00~13:00 火曜日 16:00~19:00 木・金曜日 13:30~16:30 土・日曜日・祝日 13:30~16:30 | 火曜日 13:30~15:30 木曜日 17:00~19:00 | 4 5 10 |
| 横須賀法律相談センター | 平日 | 横須賀市日の出町 1-5 ヴェルク よこすか3階 | 046-822-9688 月~金曜日 9:30~17:00 | 月・火・水・金曜日 13:30~16:30 | 火曜日 10:00~12:00 | 4 5 |
| 海老名法律相談センター | 平日 | 海老名市めぐみ町 6-2 海老名市 商工会館2階 | 046-236-5110 月・金曜日 10:00~12:30 13:30~17:00 火・水・木曜日 10:00~12:20 13:20~17:00 | 火・水曜日 13:30~16:30 金曜日 10:15~12:30 | 水曜日 10:15~12:15 月・金曜日 14:00~16:00 | 4 |
| 相模原法律相談センター | 平日 夜間 | 相模原市中央区 富士見6-11-17 (神奈川県弁護士会 相模原支部会館 1階) | 042-776-5200 月・水・金曜日 9:30~17:00 火・木曜日 9:30~20:00 | 月曜日 10:00~13:00 13:30~16:30 火・木曜日 13:30~16:30 17:00~20:00 水・金曜日 10:00~13:00 | 金曜日 13:30~15:30 | 3 |
| 小田原法律相談センター | 平日 | 小田原市本町 1-4-7 (朝日生命小田原 ビル2階) | 0465-24-0017 月~金曜日 9:30~17:00 | 月・水曜日 9:50~12:50 火・木曜日 13:30~16:30 金曜日 9:50~12:50 13:30~16:30 | 月曜日 13:30~15:30 木曜日 9:50~11:50 | 3 5 |

3 離婚・相続相談

相模原、小田原

- 相談時間:45分以内
 - 相談料金:5,000円
- 【相模原】**
水曜日 13:30~16:30
- 【小田原】**
火曜日 9:50~12:50



5 交通事故相談 **無料**

関内、横浜駅西口、川崎、横須賀、小田原、相模原、座間

★(公財)日弁連交通事故相談センターによる相談です

- 相談時間:30分以内
 - 相談料金無料(5回まで)
- 【関内】** 月~金曜日
9:15~11:45 13:15~15:45
- 【横浜駅西口】** 水曜日 16:30~19:00
- 【川崎】** 水曜日 13:30~16:00
- 【横須賀】** 金曜日 10:00~12:30
- 【小田原】** 水曜日 13:30~16:00
- ※高次脳機能障害相談(50分以内無料)
第2、4水曜日 13:15~15:45

★市・区役所内での相談になります

- 【相模原】**
中央区役所
月曜日 13:30~16:00
※前の週の水曜日から先着順
受付:TEL 042-769-8230
- 南区役所
第3月曜日 13:30~16:00
※前の週の水曜日から先着順
受付:TEL 042-749-2171
- 緑区役所
第1金曜日 13:30~16:00
※同じ週の月曜日から先着順
受付:TEL 042-775-1773
- 【座間】**
座間市役所
第3火曜日 13:30~16:00
※月初から先着順
受付:TEL 046-252-8218



6 消費者被害相談 **無料**

関内

- 相談時間:45分以内
 - 相談料金無料(3回まで)
- 火曜日・金曜日
13:15~16:15



7 子どもの人権相談 **無料**

関内

- 相談時間:45分以内
 - 相談料金無料(3回まで)
- 木曜日 13:15~16:15



8 働く人の法律相談

関内

- 相談時間:45分以内
 - 相談料金:5,000円
- 月曜日・第2、4木曜日
13:15~14:45

9 外国人法律相談

関内

- 相談時間:60分以内
 - 相談料金:7,500円
- 第1、3水曜日 13:15~16:15
- ※英語、中国語、スペイン語、韓国語通訳あり。事前に日本語の分かる方を通じてご連絡ください。

10 事業者の経営に関する法律相談 **無料**

横浜駅西口

- 相談時間:30分以内
 - 相談料金無料(1回限り)
- 【横浜西口】**
水曜日 17:00~19:00
土曜日 10:00~12:00
- 【川崎】**
木曜日 10:00~12:00

11 法テラス相談援助利用による相談 **無料**

横浜駅西口

- 賃貸住宅相談** ●相談時間:30分以内
●相談料金無料(資力要件あり)
- 月曜日 13:00~15:00
金曜日 9:30~11:30
- 空き家・近隣問題無料法律相談**
●相談時間:30分以内
●相談料金無料(資力要件あり)
- 木曜日 9:30~11:30
- 賃金に関する法律相談**
●相談時間:30分以内
●相談料金無料(資力要件あり)
- 土曜日 12:45~14:45



ご相談の流れ



STEP 1

土地・詐欺・相続・離婚・借金など

悩み・トラブル

法律相談センターに
お問い合わせください

STEP 2

都合の良い日時でお申込ください

相談予約

●電話予約の場合：
お近くの法律相談センターにお電話ください。
予約受付職員が、お名前、連絡先、
簡単に相談分類を伺い、相談日時を決めます。

●インターネット予約の場合：
「ひまわり相談ネット」からお申込ください。
相談センターにて予約状況を確認の上、
メールでご連絡いたします。
※予約状況により予約がお取りできない
場合もございます

STEP 3

相談センターに来所

弁護士と相談

参考となる資料がありましたら
ご持参ください

依頼

双方でお話が合えば、直接
ご相談いただけます。弁護士
費用は担当弁護士に直接
お問い合わせください。

ご安心ください



継続 相談

継続して相談を希望される
場合は、弁護士の事務所での
相談となります。
※その都度相談料金がかかります。

事務所であらためて
相談しましょう



解決

法的な対処法をアドバイス
します。

早めに相談してよかった



神奈川県弁護士会

検索

<http://www.kanaben.or.jp>

